【財務運営の実績に関する評価】

令和7年度　事業経営評価

団体名	（公財）大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局

中期目標	中期目標期間
	令和６年４月１日から令和11年３月31日

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況

指標Ⅰ	診療収入百万円当たりの物件費				
	R6	R7	R8	R9	R10【最終】
目標値	263,842	263,842	263,842	263,842	263,842
実績値	326,884	387,202			
参考：中期計画目標値	263,842	263,842	263,842	263,842	263,842

指標Ⅱ	診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額(当該年度分)				
	R6	R7	R8	R9	R10【最終】
目標値	642	642	642	642	642
実績値	389	346			
参考：中期計画目標値	642	642	642	642	642

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	ウ	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**団体**の総合的な評価

・令和７年度において、大阪市や府医師会など関係団体の協力も得ながら、初期急病患者の診療体制維持・確保及び後送病院の確保を行い、市民の安心・安全な生活に寄与した。
・令和７年度の患者数（52,717人）については、令和５年度の患者数（69,509人）、令和６年度の患者数（64,350人）と２年度続けて減少しており、コロナ前の令和元年度の患者数（83,530人）と比べ63.1%と大きく減少している。
・各指標の基礎数値となる診療収入は、これらの患者数と連動して増減することとなるが、目標設定時には患者数がコロナ前の水準まで戻ることを想定していたものの、前述したとおり、現状は回復していない状況にある。
【指標Ⅰ】
・指標Ⅰについては、光熱水費、通信運搬費等の節減など、物件費総額は減少したものの、母数となる診療収入が減少していることから、施設の維持管理に係る委託料等の固定費が占める割合が高くなり、診療収入百万円あたりの物件費は増加する形となっている。
・また、混雑時にも受診機会を確保する取組みとして、令和７年８月に各診療所の待ち患者数や呼び出し状況を携帯端末等で確認できる混雑状況表示システムを導入し、各診療所間の患者数の平準化を図るなど、受診環境の向上に努めているが、同年度末時点では、患者数の増に明確にはつながっておらず、結果として目標を達成することができなかった。
【指標Ⅱ】
・一方、指標Ⅱについては、これまでの取り組みに加え、救急医療受診時における患者の現金持ち合わせ不足に対応するため、令和７年11月から中央急病診療所でクレジットカード決済を導入し未収金の削減に努めたことにより、目標を達成することができた。
【総合的な評価】
・指標Ⅰについては、令和６年度に続いて目標が未達成であるが、令和８年度には診療報酬改定（６月施行）もあり、令和８年度以降の診療収入への影響を注視しているところである。また、令和７年度に患者サービスの向上を図るため、各診療所の混雑の平準化を図る目的で導入した混雑状況表示システムについても、インフルエンザ等流行期などにおける平準化効果の検証途中であることから、今年度については、計画の見直しを見送ることとし、令和８年度決算時に当該目標値の妥当性について、改めて検証する必要があると考えられる。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

・物件費の節減については、引き続き、職員のコスト意識を高め、光熱水費、消耗品費等の経費節減に努める。
・一方で、診療収入の減については、患者サービスの一層の向上をはかり、市民に頼りにしていただける診療所となるよう、中央診療所と６つの休日診療所が連携して検討し取り組む。
・未収金の縮減については、督促の強化など、これまで効果を上げてきた取り組みを引き続き行う。

専門家の評価

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見

・指標Ⅰについて、診療収入の減少に伴い固定費の負担が増えている。
・指標Ⅱについては、日頃の努力が反映されている。

市の審査

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	ウ	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

指標Ⅰについては、診療収入が減少している中、物価高騰の影響など物件費に占める固定費部分の負担が大きく、未達成となっている。
指標Ⅱについては、未収金対策の強化を図られた結果、実績値が目標を達成した。
この間の患者サービスの向上などの取組み及び専門家の評価も踏まえ、事業団による自己評価については、妥当であると判断する。
なお、指標Ⅰについて、令和６年度に続いて目標が未達成であるが、令和８年度の診療報酬改定の影響や、混雑状況表示システムの平準化効果の検証途中であることから、今年度中の計画の見直しを見送り、令和８年度決算時に当該目標値の妥当性を改めて検証することは合理的であると判断する。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**本市**の総合的な評価

指標Ⅰについては、診療収入が減少していることに加え、物価高騰など物件費に占める固定費部分の負担が増加しているため、令和７年度においては、目標未達成となった。
ただし、光熱水費、通信運搬費等の節減及び各診療所の待ち時間や患者の密集の回避を図り、患者サービスの向上を図るなど、事業団として最大限に改善に努めてきたことは評価する。
指標Ⅱについては、未収金対策の取組が功を奏しているものと評価する。
引き続き、現在の取組を着実に進め、対象事業の安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保に取り組まれたい。

助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）